**死亡された方のおもな手続き**

下記の事項に該当される方は、後日で結構ですので、印鑑をお持ちのうえ、手続きお願いします。

手続きの際に、住民票・戸籍謄本等の取得が必要になる場合がありますので、窓口にお越しになる方の本人確認書類をお持ち下さい。

　また、死亡された方と別世帯の方や、直系の親族でない方がお越しになる場合は、同一世帯の方又は、直系の親族の方が書かれた委任状をお持ち下さい。

裏面もご覧ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　項　　目 | 手続き・必要なもの | 確認 | 担当課 |
| **印鑑登録**をしている方 | 返還の手続き・印鑑登録証（町の発行したカード）　　　　　　　　　　　　　 | ﾁｪｯｸ□ | 町民税務課０７４６３２-３０８１ |
| **マイナンバーカード または****住民基本台帳カードをお持ちの方** | 返還の手続き・お持ちのカード | ﾁｪｯｸ□ |
| **国民年金**受給又は、加入している方 | ・個人番号のわかるもの（マイナンバーカード等）・未支給年金を申請する方の預金通帳※その他受給又は加入している年金により必要書類が異なります。来庁前にお問い合わせください。　　 | ﾁｪｯｸ□ |
| **国民健康保険**に加入している方 | 被保険者証の返還・葬祭費の請求などの手続き・国民健康保険証・限度額適用認定証（お持ちの方）・高齢受給者証（お持ちの方）・同一世帯の方の保険証・葬祭費を請求する方の預金通帳・世帯主及び被保険者の個人番号のわかるもの　　　（マイナンバーカード等） | ﾁｪｯｸ□ |
| **後期高齢者医療保険**に加入している方（７５歳以上の方又は６５歳以上の障害者認定を受けている方） | 被保険者証の返還・葬祭費の請求などの手続き・後期高齢者医療保険証・限度額適用・標準負担額減額認定証（お持ちの方）・届出をする親族の方の預金通帳・個人番号のわかるもの（マイナンバーカード等） | ﾁｪｯｸ□ |
| **乳幼児・子ども医療****心身障害者医療****ひとり親医療****精神障害者医療費**を受けている方 | 受給資格証の返還、未支払分請求の手続き・医療費受給資格証・届出する親族の方の預金通帳  | ﾁｪｯｸ□ |
| **重度心身障害者医療**を受けている方 | 未支払分請求の手続き・届出する親族の方の預金通帳  | ﾁｪｯｸ□ |
| **児童手当****児童扶養手当****特別児童扶養手当**を受けている方 | 受給者証の返還、未支給分の請求の手続き・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書・届出する親族の方の預金通帳 | ﾁｪｯｸ□ |
| 　項　　目 | 手続き・必要なもの | 確認 | 担当課 |
| **原動機付自転車（１２５CC以下）・****小型特殊自動車・ミニカー**をお持ちの方 | 名義変更又は廃車の手続き・標識（ナンバープレート） | ﾁｪｯｸ　□ | 町民税務課０７４６３２-３０８１ |
| **住民税・固定資産税・軽自動車税**を納付されている方 | 相続人代表者指定の手続き・届出者及び相続人代表者の印鑑  | ﾁｪｯｸ　□ |
| **公営住宅にお住いの方** | ・入居契約者が亡くなられ、引き続き住まれる場合は、「入居承継承認申請書」の提出が必要です。  | ﾁｪｯｸ□ |
| **介護保険被保険者証****介護保険負担割合証介護保険標準負担限度額認定証**をお持ちの方 | 被保険者証等の返還、保険料還付の手続き・被保険者証・負担割合証（お持ちの方）・負担限度額認定証(お持ちの方）・届出する親族の方の預金通帳介護保険資格喪失届の手続き  | ﾁｪｯｸ　□ | 長寿福祉課０７４６３２-８８５６ |
| **身体障害者手帳****療育手帳****精神障害者保健福祉手帳**をお持ちの方 | 手帳の返還手続き・手帳・届出者の本人確認書類（免許証など）  | ﾁｪｯｸ□ |
| **緊急通報装置を設置**されている方 | 資格喪失届の手続き　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | ﾁｪｯｸ□ |
| **自立支援医療**を受けている方（精神通院医療） | 受給者証の返還、未払分請求の手続き・自立支援医療受給者証 ・助成金交付申請書・届出する親族の方の預金通帳  | ﾁｪｯｸ□ |
| **紙おむつ等**を受給されている方 | 受給資格喪失届の手続き  | ﾁｪｯｸ□ |
| **上下水道**の所有者・使用者・納付者の方 | 名義等の変更又は休止・廃止の手続き | ﾁｪｯｸ□ | 暮らし環境整備課０７４６３２-８１７５ |
| **し尿汲み取り**をされている方 | 名義等の変更又は廃止の手続き  | ﾁｪｯｸ□ |
| **相続等により農地・山林の所有者になる方** | 農地の相続の届出（１０ヶ月以内にお願いします。）森林の所有者の届出（相続手続き完了後で結構です。） | ﾁｪｯｸ□ | 農林振興課0746－32－3081 |
| ※個人番号カードをお持ちの方は、個人番号カードをお持ちください。 |
| **以下は、役場以外での手続きになります。** |
| **恩給**を受給されている方 | 恩給についての問合せ先　℡０３－５２７３－１４００　　提出先　〒１６２－８０２２　　東京都新宿区若松町１９－１　総務省恩給担当　御中 |
| **ケーブルテレビに**加入されている方 | こまどりケーブルとの契約になっています。解約・名義変更等がある場合は直接連絡し、手続きをしてください。　　　℡　０１２０－６６７－７４０　　　　受付時間：日・祝日除く　９：００～２１：００ |
| **土地や建物を所有している方が亡くなった場合** | 土地建物の相続登記の手続きは、奈良地方法務局五條支局です。登記に関する相談は予約制になっていますので予め下記までご連絡ください。　　　奈良地方法務局五條支局　　℡　０７４７－２２－２４８４　　法務局ホームページ　http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/touki1.html |

また上記以外にも各人によって他の手続きが必要な場合があります。